

平成29年度 第2回 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日程

平成30年3月26日（月） 午後2時から3時30分まで

2 会場

松本市役所 大会議室

3 出席者

(1) 出席委員

菅谷市長（会長）、赤羽教育長（副会長）、東城委員、峯村委員、大久保委員、小林委員、北川委員、平林委員、石曾根委員、笠原委員、斎藤委員（黒田委員代理）、吉澤委員、蓑島委員、田多井委員、大月委員、高山委員、藤原委員、小岩井委員、犬飼委員、土屋委員、村上委員、山田委員、藤野委員、中村委員、百瀬委員

（30名中上記25名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立）

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども育成課担当係長、こども育成課担当

イ 関係課 こども福祉課長、学校指導課長、学校指導課担当

4 会長あいさつ

本日は、この年度末のお忙しい中、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年9月、長野県が、いじめ対策や未成年者の自殺防止に向け、従来の電話相談窓口に加えて、LINEを用いた相談受付事業を試験的に行ったことは、皆様もご存知のことと思います。11月に公表された結果によりますと、2週間で547件の相談に対応し、前年度の年間電話相談件数、259件の倍以上となったそうです。件数の増加のみをもって、相談事業の成果を測ることはできませんが、今や青少年にとって、LINEは、電話よりも身近なツールであることが改めて分かりました。

一方で、LINEは、画面上の文章で情報をやり取りするにとどまり、実際の相談者や相談員の声や顔は見えないことが課題として挙げられました。悩みを受け止め、解決に導くだけでなく、子どもたちが、「自分には良いところがある」「自分は大切にされている」という自己肯定感を持てるように支えていくためには、私は、声や表情を通じて心を通わせ、寄り添っていくことが不可欠ではないかと考えております。また、相談に用いる手段は様々であっても、大人が真摯に向き合い、寄り添っていくことで、子どもたちは、自らの可能性を信じ、成長していくことができるのだと思います。

本市では、ご存知のとおり、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置されている、

子どもの権利相談室「こころの鈴」が、子どもや保護者から寄せられる様々な相談に対応しております。相談件数は年々増加しておりますが、一件一件、何が子どもにとって最善なのかを考えながら向き合い続けることが、子どもにやさしいまちづくりを推進するうえで重要と考えます。子どもが、人との温かなつながりを感じられ、一人きりで悩み、追い詰められることのないよう、家庭、学校、地域が一丸となり、寄り添い続けていただきたいと思います。

5 議事

【会長】

これより、会議の議長を務めます。

それでは、議事に入ります。はじめに、青少年健全育成事業について、事務局から説明をお願いします。

《事務局 資料に基づいて説明》

【会長】

健全育成事業についてなにかご質問などありますでしょうか。

【委員】

青少年の居場所について、あがた児童センターを除く施設では、施設管理等の理由で指導員の配置が難しいとご説明いただいたので、一つの意見として聞いていただければと思います。他の居場所についても指導員を配置し、居場所に来た子どもからの相談窓口や、活動を支援できる体制を整えたいと考えています。

【事務局】

指導員を設置することで居場所の利用方法も広がると思います。実際に、あがた児童センターは周囲に高校が多いこともあり、中高生の居場所として定着してきています。ご意見を受け止め、施設管理者等とも協議していくことができればと思います。

【会長】

薬物乱用防止啓発講座についてお聞きします。今年度の講座や来年度の講座について、何か補足などありますでしょうか。

【委員】

講座に対する子どもたちの理解度を検証するために、事前と事後のアンケートを実施しています。今年度分は集計中のため、詳細な結果報告はできませんが、簡単にご報告します。アンケート項目のうち、薬物乱用をどの程度認識しているかを検証するため、薬物依存に係る選択回答項目を設定しています。事前のアンケートでは、「強い意思があれば薬物依存は完治する」を選択していた子どもも、事後のアンケートでは、「回復はするものの完治はしない」を選択してくれ

るようになります。アンケートのなかでも気になったのは、「薬物を進められたときに断れない相手はどんな人か」という問いに対し、親戚の大人、学校の先輩、好きな人といった項目を設定したところ、事前アンケートでは、大人や年上、権力のある人を選ぶ子どもが多かったのに対し、事後アンケートでは、友達と答える子どもが増えました。「友達」と答える子どもの割合が特別多いわけではありませんが、講座の後で自分なりに考えて答えてくれた様子が見られます。

また、本来ならば、薬物乱用のみでなく、メディアリテラシー教育や性教育も全てまとめて考えられる内容になると良いのですが、学習指導要領の関係で難しいと言われたことがあります。薬物乱用には、そのきっかけがあります。大人のいないところで生活している時間が長い子どもや、中学生で性体験をした子どもが薬物に手を出す割合が高い傾向にあります。薬剤師ができる啓発のみならず、ほんの一部ではありますが、薬物依存に陥ってしまう危険性がある子どもを健全育成的な観点でどう考えることも必要だと思っています。

【会長】

関連して、高校生の薬物乱用防止啓発についてお聞きします。効果的な講座の開催については、教育的な観点のみならず、薬事的観点、青少年健全育成としての観点など部局横断の対応が必要になると思いますが、何かご報告いただけることはありますか。

【委員】

ご説明のありましたとおり、県の教育委員会から各高校には講座の開催について依頼を行っています。県健康福祉部としても高校生への啓発は重要だと考えており、健康福祉部の予算で県内の高校20校で、一般社団法人長野ダルクに依頼し、薬物依存経験者からの話を聞く講座を開催していますが、県内20校なので非常に限られています。毎年12月頃に翌年度の講座について案内通知を出しており、来年度分について中信地区6校から希望がありました。県内20校で実施するので、実際には中信地区で3校選考されると思われます。選考から漏れた高校には、県の出前講座、警察署の講座、薬剤師会の講座の案内を行います。いずれにしても、薬物乱用防止啓発講座の実施主体は、様々な団体がありますので、まずは学校に手を挙げていただけるように文書を出しています。もしもこの協議会で、講座を更に強く推奨する文書を出すということであれば、12月に発出している文書に添えることもできます。次年度以降、連携が必要であれば考えていきたいと思っています。

【会長】

高校生への講座は、全校が年1回開催できればと考えておりますので、引き続きお願いいたします。

それでは次に、子どもの権利に係る取組みについて、事務局から報告をお願いします。

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。
こころの鈴の報告について、何か補足等ありますでしょうか。

【委員】

先程の報告で、メールでの相談件数に触れていただきましたが、メールはやはり一方的なやりとりになってしまいますので、メールのみで相談を続けるのではなく、メールをきっかけに面談に来ていただくなど、直接話ができるようにつなげています。

【会長】

顔の見える関係を築いておられるということですね。ありがとうございました。

先程の報告にもありましたとおり、自治体の施策については、子育て支援が一般的なところ、本市では、子育て支援プラス子ども支援として子ども自身の育ちを支援しています。その点でチャレンジングという評価をいただいております、他の自治体にも子どもの権利施策、子ども支援施策が広がっていけばと考えております。

【委員】

一つ補足で報告します。子どもの権利擁護活動が他の自治体で進まない現状がありますので、弁護士会では、子どものための公的相談救済についてというテーマでシンポジウムを企画しています。このシンポジウムで松本の活動をPRし、他の自治体でも権利擁護活動が浸透すれば良いと考えています。子どものための相談窓口は、県に子ども支援センターがありますが、やはり基礎自治体に調整活動が行える窓口が設置されている必要があります。松本市の窓口のみでは、他の自治体に転出等で出て行ってしまうと調整活動がつけられなくなってしまいます。

【会長】

ありがとうございました。一つ一つ進んで行けば良いと思います。

それでは、次にいじめの状況や取組みについて報告をお願いします。

《学校指導課 資料に基づいて説明》

【会長】

ただいまの報告について、補足をお願いします。

【委員】

いじめに関わる内容ですので、ここで補足いたします。

こころの鈴にどんな相談があるか、本日配布した資料をご覧ください。こころの鈴では、子ども本人や保護者がいじめであると認識し、主訴がいじめであれば、いじめの相談としてカウントしており、学校側の定義とは異なりますことを始めにお伝えしておきます。また、友人関係のもつれは交友関係としてカウントされています。本人が、いじめられていると認めているかどうか

の境界について、いじめではないと思っているからこそ学校生活を続けられている子どもがいるのではないかと思います。

こころの鈴では、子どもの気持ちを最も重視して聞いているので、客観的に見ればいじめであっても、子ども本人がいじめではないと言えればいじめにはカウントしません。本人にいじめを解決したいという気持ちがあっても、エスカレートすることを危惧して学校には相談できないというケースも多く、学校や担任の先生への不信感も見受けられます。こうした場合、主訴が学校や先生の対応に不満があるという内容なら、相談のカテゴリーは「学校の対応」に分類されています。

こころの鈴では、子どもが保護者の話を聞き続け、解決に向けて後押しすることを大切に考えています。子どもが「先生にやさしくしてもらいたい」「相手の子どもと仲良くしたい」と言えば、それに向けて対応をしますし、そうでないと言えれば、別の対応を考えます。子どもの意思を尊重する対応を心掛けています。

【委員】

教員をしていた身としては、「担任の先生が信頼できない」というところから始まる相談が気になります。今回の資料で、今後の対応として「小さな訴えでも適切に対応できているかを意識し、日々の生徒指導事案に対応する」と記載いただいておりますが、これは非常に重要な部分です。相談初期の段階で、先生が子どもにとって納得できる対応をしてくれたかどうか分かれ目だと思いますので、引き続き、学校指導課でも進めていただきたいと思います。こころの鈴でもサポートしていきます。

【学校指導課】

ただ今ご指摘いただいたことは非常に大切であると考えています。小さなことへの対応の積み重ねにより、子どもたちに「こんなことでも対応してくれた」「自分も勇気を出して先生に相談してみよう」と思ってもらえるようになり、信頼感にもつながります。新年度、機会を捉えて先程のお話を伝えていきたいと思います。

【会長】

それでは、いじめの問題になりますので、実際に学校の先生方からお話をお聞きしたいと思います。

【委員】

先程のお話にありました、担任の先生が信頼できないという相談があるということは、先生と子ども本人や保護者との信頼関係が構築できていない、ショッキングなことに思えますが、大切に受け止めていきたいと思います。

学校指導課からの報告にもありましたとおり、学校では、2か月に1回、子どもたちにアンケートを行っています。調査も大切なことですが、学校としては、子どもが気軽に相談できる先生の存在が大切であり、先生と子どもとの人間関係の状況を考えていかなければならないと

思っています。いじめの問題に限らず、様々な悩みを相談できる子どもと先生との関係づくりを新年度に向けて行っていきたいと思います。

今回の資料にあるとおり、いじめの認知件数は増加傾向ですが、これは、学校指導課や県教育委員会から指導を受け、軽微なものでもいじめと捉えて、早期発見早期対応に努めている結果です。今後も、より一層子どもたちと先生たちとの関係づくりを大切に考えていきたいと思っています。

【委員】

いじめの調査を2か月に1度行っておりますが、集団での無視や冷やかし、からかいをする、というような周囲から目立つ、目に見えるいじめは中学生の場合減っていると思われま。集団によるものより、1対1の人間関係の構築に悩んで担任に相談することはあるようです。本人は真剣に悩んでいるものですが、特に中学1年生にとっては、全く新しい環境で新しい人間関係を作るにあたっては避けられないトラブルとして対応しなければいけないと思っています。

集団による目に見えるいじめよりも、中学生に最近増えてきているのはスマートフォン、特にSNSによるトラブルやいじめです。原因は、結果がどうなるかを考えずに面白半分でトラブルの元を作ってしまうことにあります。例えば、休みの日に面白い顔をした友達の写真を面白半分にSNSにアップして、他の大勢の友達と共有することで、写真をアップされた子どもは登校し辛くなってしまいます。また、女子生徒の写真を、インターネット等から見つけてきた別の女性の水着の写真に顔の部分だけ貼り付けることもあるようです。やっているいる子どもは面白半分であっても、やられた本人にとっては大変な苦痛になります。こうしたトラブルは今後も増えていくことが予想されますが、中学生の場合、スマートフォンやSNSは、学校ではなく家庭で使用されます。ですので、メディアリテラシーというものは、保護者への啓発も重要になってくると思います。今や、中学生の半数以上は、スマートフォンを使用しており、使用の禁止自体は不可能です。正しい使い方を身に付けさせ、いじめにつながらないようにすることが大切です。中学生期は直接的な人とのコミュニケーションが特に大切な時期だと考えています。会話をしたり、時にはけんかをしたり、人間関係を構築しながら、思いやりや人間関係の作り方を学んでいく時期です。そのためにも、学級担任とふれあえる時間を確保し、信頼関係を構築することで、小さな悩みでも先生に相談できるようにしていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次に子どもの未来応援事業についてこども福祉課から報告をお願いします。

《こども福祉課 資料に基づいて報告》

【会長】

ただいまの報告につきまして、何かご意見いただけますでしょうか。

【委員】

育成会で、直接子どもの貧困問題に関わることはないのですが、子どもの未来応援事業は、「地域の子どもは地域で育てる」という観点が共通していると思います。

育成会は、各地区で子どもたちの自主的な活動を支援する取り組みを行っていますが、松本市子ども会育成連合会全体としては、ジュニア・リーダー会やシニア・リーダーの育成に取り組んでいます。大人が上から指示するような活動ではなく、子どもの自主的活動を支援していくことで、子どもたちの未来を支援していきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、最後に各団体からの報告として、松本市PTA連合会から活動報告をお願いします。

《委員 資料に基づいて報告》

【会長】

各委員会に分かれて活動されているとのことですが、こちらの活動は学校の先生とは何か連携などされているのでしょうか。

【委員】

委員会には、毎回助言者として校長先生にお越しいただいています。委員会の最後には、まとめとして先生からお話をいただいています。

【会長】

学校の先生方も取組みについてはご承知ということですね。ありがとうございました。

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。皆様には、今後とも子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

これで議事を終了します。